

笑いが止まらない2つのジャンボ!

2つのジャンボ同時発売

ハロウィン
ジャンボ
5億円

ハロウィン
ジャンボミニ
5千万円

10月11日(水)発売 切り切りたい発売終了!

●1等特選賞金合わせて5億円(1等3億円/特選賞金1億円)
●1等特選賞金合わせて5千万円(1等3千万円/特選賞金1千万円) (抽選日:11月9日(水))
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。 2017年富田町村民会まで

各1枚300円

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。



課公営住宅担当(☎2-4297)まで

10月2日(月)～11日(水)

◆募集期間

◆家賃(収入区分による)
月額2万3300円～3万4700円

◆募集住宅

◆B棟1階(平成12年度建設)
2LDK(世帯向用) 1戸

◆入居資格

◆B棟1階(平成12年度建設)

◆募集住宅

◆入居資格

◆募集住宅

◆入居資格

◆入居資格

公営住宅入居者

募集

出品を募集

町民文化祭

日頃の文化活動の成果を展示しませんか?

■出品物

書道・写真・川柳・工芸・陶芸・絵画・盆栽・絵手紙など、日頃の文化活動で制作されたもので、展示可能なもの。

■申込方法

10月20日(金)までに、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当へお申し込みください。

以下の事項をお申し出ください。

- ①住所、氏名、電話番号
- ②作品の種類、作品名、大きさ、個数、展示スペース
- ③搬入日、搬出日

■搬入日

11月2日(木) 8時30分～17時

※上記日程以外の搬入は、事前にご相談ください。

【展示部門】 11月3日(金)～5日(日)
9時～20時(最終日は18時まで)

生涯学習センターわか

【芸能部門】 11月5日(日)

開場 12時 / 開演 12時30分

山村開発センター 大ホール

■搬出日

11月6日(月)

9時～12時

※直接展示場へお越しください。

※上記日程で搬出できない方は、事前にご相談ください。

■その他

作品の管理は、基本的に自主管理でお願いします。搬入の際には、申し込まれた内容に基づき、用意された展示スペースに展示してください。搬出の際は、展示スペースの片づけを含めて行っていただきます。



※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

町の臨時職員を募集します

- ◆雇用期間 平成29年11月1日～平成30年3月24日
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆提出書類 履歴書(総務課に用意してありますので、所定の用紙を使用してください。)
- ◆応募締切 10月11日(水) 17時15分まで
- ◆提出先 総務課 職員人事担当

一般事務補助職員



- ◆公募人数 若干名
- ◆応募資格 簡単なパソコン操作のできる方
- ◆待遇 月給136,400円以上で学歴・経験により決定。社会保険・雇用保険加入。

※応募やお問い合わせは、総務課職員人事担当(☎2-2111)まで

催し

自然観察会「地形地質編」

黒曜石の原産地を巡り、町内の地形地質を観察します。

◆日時 10月15日(日) 9時～12時

※小雨決行

◆集合・解散場所 ひがし大雪自然館

◆持ち物 長靴、ハンマー(お持ちの方のみ)

◆定員 15名程度

※お申し込みやお問い合わせは、ひがし大雪自然館(☎4・2323)まで

障がい者雇用促進フェア2017

十勝管内における障がい者の一層の雇用促進を図るため、本年度においても、ハローワーク帯広、北海道十勝総合振興局、帯広市の共催により、企業の採用担当者と障がい者が一堂に会する「集団お見合い方式」による面接会を開催します。

◆日時 10月19日(木) 13時30分～16時

◆場所 ホテル日航ノースランド帯広

ノースランドホテル

帯広市西2条南13丁目1番地

◇参加を希望される方は、事前に障害者求職登録の手続きが必要になりますので、ハローワークへ申し込みをお願いします。

※お申し込みやお問い合わせは、ハローワーク帯広専門援助部門(☎

0155・23・8296 音声案内「43#(シャープ)」まで

リハビリテーション講習会

◆日時 10月28日(土) 13時～

◆会場 とかちプラザ 2階 視聴覚室

帯広市西4条南13丁目1

☎0155・22・7890

◆内容

①講演 「高次脳機能障害のリハビリテーション」：高次脳機能障害の実例の実際とリハビリテーション、生活や就労の支援をした事例の紹介
講師：はしもとクリニック 橋本圭司氏

②グループハビリ 講師：橋本圭司氏

③参加者分散交流会 グループに分かれて感想や悩みを話し合う

◆対象 障がいをお持ちの当事者と家族、医療・福祉・行政の関係者やその他

◆参加費 無料

◆お問い合わせは、脳外傷友の会 コ

ロポックル道東(☎0155・24・

6974)まで

スポーツ

平成29年度上士幌町パークゴルフ協会納会大会

◆日時 10月22日(日) 8時30分まで受付(雨天決行/雨具各自持参)

◆場所 たか台公園パークゴルフ場

◆対象 パークゴルフ協会会員

◆競技 36ホールストロークプレー(優勝者のみ同点の場合はプレーオフ) 組合せは男女混合

◆表彰 A・Bブロック制

男子：優勝・準優勝・3位～10位

女子：優勝・準優勝・3位～7位

他、特別賞・ラッキー賞等多数

◆申込方法 10月16日(月)までに、たか

台公園パークゴルフ場備え付けの申込

受箱に申込用紙をお入れ下さい。

※お問い合わせは、パークゴルフ協会・

堂畑(☎2・4062)まで

第45回町民スポーツ祭 ゴルフ大会

◆日時 10月24日(火) 13時30分～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の一般男女

◆内容 男女別、

18ホールストロークプレー

◆申込期限 10月13日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、教育委

員会生涯学習課社会体育担当(☎2・

3024)まで

第45回町民スポーツ祭 バレーボール大会

◆日時 10月26日(木) 18時30分～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の高校生以上男女

◆内容 6人制(2人以上女性を含む)

21点3セットマッチ。サーブ

1本。

◆申込期限 10月13日(金)

※お申込みやお問い合わせは、教育委員
員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで

**第45回町民スポーツ祭
フロアカーリング交流会**

◆日時 10月31日(火) 9時～

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内在住の中学生以上男女

◆内容 1チーム2名編成。予選リーグ4セット、決勝トーナメント6セット。

※参加状況により、試合内容を変更する場合があります。

◆申込期限 10月20日(金)

※お申込みやお問い合わせは、教育委員
員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)または、フロアカーリング協会・
野々村(☎2・2574)／堂畑(☎2・4062)まで

**第45回町民スポーツ祭
スマイルボウリング大会**

◆日時 11月8日(水) 9時30分～

◆場所 スポーツセンター 小体育館

◆対象 町内在住の一般男女

◆内容 男女別個人戦

◆申込期限 10月31日(火)

※お申込みやお問い合わせは、教育委員
員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで



地場産業の振興 商店街の活性化 雇用の促進

新たな創業を支援します！ 上士幌町創業促進支援事業

地場産業の振興や商店街の活性化、雇用の促進のため、上士幌町において新たに事業活動を行う方や新規分野での事業を行う方、現に事業を行っている商業者等を支援します。

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	補助金額
新規創業支援事業	新築、増改築(住宅部分除く)、賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・新築(建設費)、増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
空き店舗・空き家活用事業	空き店舗または空き家(住宅部分除く)を取得または賃貸物件を改修し、新規事業を行うもの	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費 ・賃貸家賃 ※土地・建物の取得費は除く	1/2以内 限度額 300万円 【家賃】 月額家賃 70%以内 限度額 5万円/月 (最長1年間)
店舗改修支援事業	老朽化した店舗等の改修 ※事業を承継する場合のみ ※商工会への加入が必要	・増改築、改修費 ・備品購入費(1件5万円以上) ・改修設計委託費	1/2以内 限度額 200万円

※1事業者あたり、各事業1回限りで、補助の下限は50万円となります

**対象事業の
考え方**

- ◆対象 ⇒ ①店舗を構え、直接消費者へ商品やサービスを提供する事業
②加工機械や処理施設を有する工場を構え、他者に有償で商品を提供する事業
- ◆対象外 ⇒ ①管理事務所や商品の保管のみを用途とする施設 ②無店舗販売業(通信販売等)
③仮設(テント)販売

◆対象者

- 町長が認めた事業計画を行う中小企業者(個人事業者を含む)及びNPO法人等で、次に該当する者
- ① 上士幌町に居住(本社がある)、または事業開始までに居住(本社移転)する者
 - ② 3年間以上の事業継続が見込まれる者(1年間183日以上)の営業を行っている者
 - ③ 直近2年間の町税等を滞納していない者、または転入者は転出した市町村の市町村税等を滞納していない者

※お問い合わせは、上士幌町商工会(☎2-2339)まで



パークゴルフ場とキャンプ場を閉鎖します

10月31日(火)より閉鎖

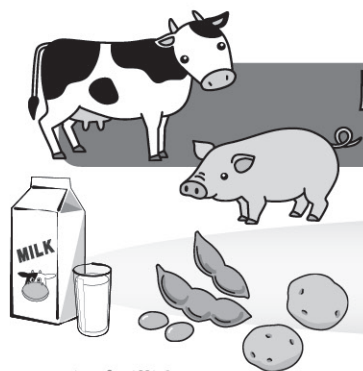
- ◆ 航空公園パークゴルフ場
- ◆ 糠平文化ホール公園
パークゴルフ場
- ◆ 航空公園キャンプ場

11月6日(月)より閉鎖

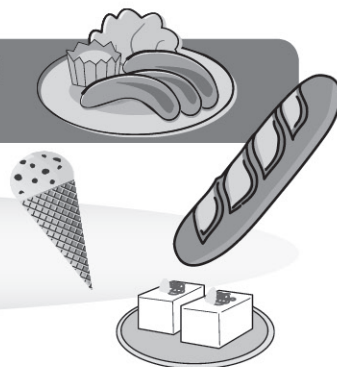
- ◆ たか台公園パークゴルフ場
- ◆ 交通公園パークゴルフ場



※お問い合わせは、建設課公園担当(☎2-4297)まで



農林畜産物などの地域資源を活用した
新商品などの開発を支援!



農林商工等連携・ ビジネス創出促進事業

◆事業概要

事業名	内容	対象経費	対象者	補助金額	
ソフト事業	プラン創出事業	新しい商品などを作るため、専門家の話を聞いたり、試作品を作りたい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円
	事業化推進事業	試作した商品などを販売して、消費者の反応を研究したり、販売先の開拓をしたい	上記のほか、外注加工費、試験依頼費、市場調査費、委託費等		補助対象経費の8/10以内 限度額100万円
	ブランド化推進事業	既にある商品などをもっと売れるための調査をし、販売先の拡大や商品に磨きをかけたい			
ハード事業	商品開発推進事業	実際に商品開発を行う際に必要となる、器具・機械を購入したい	新商品開発、既存商品の付加価値を高めるための器具・機械購入経費	町内(事業完了までに転入見込含む)の個人・法人・団体等	補助対象経費の1/2以内 限度額100万円
新分野進出事業	調査研究事業	新たな分野で事業展開したい	専門家謝金、旅費、印刷製本費、消耗品費、原材料費等	中小企業者、農林業者、NPO法人など、既に事業活動を行っている者 団体の場合は、構成員の過半数が町内に住所有り	補助対象経費の8/10以内 限度額30万円

◆公募期間 <<2次募集>> 12月29日(金)まで

◆提出書類 農林商工等連携・ビジネス創出促進事業計画承認申請書、事業計画書、その他必要な関係書類
様式は商工観光課窓口または町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp/>)で入手できます。

※お問い合わせは、商工観光課商工担当(☎2-4291)まで

相談

道東一斉 すずらん無料法律相談

釧路弁護士会による無料法律相談会を開催します。悩みごとや困りごと、トラブルなど、弁護士が無料で相談に応じます。町主催の町民法律相談とは別の相談会となります。

- ◆日時 10月18日(水) 13時～16時
- ◆場所 山村開発センター第3研修室
- ◆相談員 弁護士 岩田 明子 氏
- ◆申込期限 10月13日(金)
- ◆予約制の先着順で、相談時間は1人30分以内です。
- ※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

「公証週間」電話相談

10月1日から7日までは公証週間です。公証制度を広く国民の間に普及させるため、日本公証人連合会本部において、同期間中、電話相談を実施します。

【日本公証人連合会本部

公証週間の電話相談】

- ◆日時 10月1日(日)～7日(土)
9時30分～12時/13時～16時30分
- ◆電話 03・3502・8239
(土・日も実施)
- ◆相談内容 遺言、任意後見契約など
公証事務全般

無料調停相談会

困っているけれど、どうしていいのかわからない。そんなことはありませんか。

あなたのトラブルや悩みを話し合いにより解決する調停手続・利用方法について無料でご相談に応じます。

- ◆日時 10月1日(日) 10時～16時
- ◆会場 とかちプラザ 1階 大集会室
- ◆相談内容
金銭、交通事故、土地建物、夫婦関係、親子問題、相続など。(ただし、裁判所で係争中の事件の相談を除く)
- ◆申込 予約不要。当日、直接会場にお越しください。
- ◆費用 無料
- ◆相談担当者 民事・家事各調停委員
- ◆秘密厳守です
- ※お問い合わせは、釧路地方・家庭裁判所帯広支部内帯広調停協会(☎0155・23・5141)まで



「北海道女性の活躍支援センター」出張相談会

北海道では、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、起業などさまざまな相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しており、この度、十勝総合振興局において出張相談会を開催いたします。

- ◆日時 11月9日(木) 16時～18時
- ◆場所 十勝総合振興局 3階研修室
帯広市東3条南3丁目
- ◆支援員 ササキミサト(Womy)代表
/コミュニケーションコーディネーター
- ◆お問合せ・ご予約
☎011・204・5711
メール kitanoyosei@sirius.ocn.ne.jp
- お問合せ時間
◆月・火・木・金 10時～16時
◆水・土 10時～13時

【相談例】

- 自分の趣味・特技を生かして起業してみたい。
 - 育児にひと段落がついたので仕事をしたいけれど、しばらく仕事をしていなかったので自信がない。また、どうやって仕事を探せばよい？
 - 市民活動に参加してみたいけどどうしたらよい？
- ◆北海道女性の活躍支援センターの取組について、詳しくはホームページ(<http://www.h-north.jp/katsuyaku/>)をご覧ください

ご存知ですか？労働委員会

雇用のトラブルはまず相談！北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。
申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

◆一般の労働相談

- 北海道「労働相談ホットライン」
☎0120・81・6105
- ◆月～金曜日 17時～20時
- ◆土曜日 13時～16時
(祝日、年末年始を除く)
- ◆「あっせん」窓口相談・申請
北海道労働委員会事務局調整課
☎011・204・5667(直通)
- ◆月～金曜日 8時45分～17時30分
(祝日、年末年始を除く)
- ◆住所 〒060・8588 札幌
市中央区北3条西7丁目
道庁別館10階

車上あらしにご注意を!

9月6日の夕刻、ふれあいプラザ駐車場において、駐車中の自動車の窓ガラスを破壊して、車内からバッグが盗まれる盗難事件が発生しました。

泥棒は、自動車の中を確認してから犯行に及びます。外から見えるところにバッグや財布などの貴重品を置かないようご注意ください。



◆中身が入っていないから大丈夫、というわけはありません。泥棒は、財布が見えるというだけで窓ガラスを破壊します。

※お問い合わせは上士幌駐在所(☎2-2151)、または上士幌町防犯協会(事務局:役場町民課生活環境担当 ☎2-4294)まで

くらしのよろず無料相談会

各部門の専門家が多種多様の相談に応じる「くらしのよろず相談会」が開催されます。

遺産相続に関することや相続税の仕組み、土地境界に関わるトラブルなど、幅広い内容に対応し、複数分野にまたがる相談も各専門家が協力してアドバイスします。

◆日時 11月19日(日) 10時～16時
※受付締切 15時30分

◆会場 とかちプラザ 1階 大集会室

◆対応専門家 弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士、行政書士、社会保険労務士、ファイナンシャル・プランナー、社会福祉士、宅地建物取引士、建築士

◆相談方法 当日、直接会場にお越しください。予約はできません。

一人30分程度の相談時間で、専門家が個別相談いたします。

◆相談料 無料

※お問い合わせは、帯広商工会議所(☎0155・25・7121)まで

大型ごみ を収集します



◆大型ごみを収集日に出す場合

大型ごみ用シール(1枚200円)を町内指定店で購入し、ごみ分別パンフレットに掲載している1単位の基準を参考に、1個(点)ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

▶鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみは、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。この場合は、空き缶類と同じように、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。なお、カゴなどの入れ物は収集しませんので、出した方が片付けてください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

▼大型ごみの収集日程

収集日	地区	
10月23日(日)	上士幌市街地区	B地区・C地区
10月24日(月)	上士幌市街地区	A地区
10月25日(火)	農村地区	E地区・F地区
10月26日(水)	萩ヶ岡～三股地区	D地区

◆大型ごみをごみ処理場に直接搬入する場合

事前に10kgを単位としたごみ処理券(1枚120円)を町内指定店で購入し、ごみ処理場で計量した重量に応じてごみ処理券で支払ってください。この場合は、大型ごみ用シールは貼らないでください。

▶ごみ処理場に直接搬入するにもかかわらず、誤って大型ごみ用シールを購入される方があります。大型ごみを直接搬入する場合は「ごみ処理券」での支払いとなりますのでご注意ください。

福祉・医療・介護

就労支援に関する巡回相談会

障がいのある方やその家族、企業などを対象とした就労についての相談会と、就労支援に関するセミナーを開催します。

◆日時 10月25日(水)

◆11時～14時 就労相談会

※個別相談のため事前申込が必要
 ◇対象者：障がいのある方、その家族、企業の方等

◆14時～ 就労支援セミナー「特別支援学校の就労支援の現状」

…新得高等支援学校からの
 話題提供

◆会場

◆「就労相談会」

土幌町総合福祉センター

土幌町字土幌西2線167番地

◆「就労支援セミナー」

土幌町総合研修センター

土幌町字土幌幹線167番地

◇前日までにお申込みください。

※お申し込みやお問い合わせは、十勝障がい者就業・生活支援センターだいち(☎0155・24・8989/FAX0155・20・7367)まで。

障がいのある方の相談窓口

町では、障がいのある方やその家族などからの相談に応じる相談支援事業所を開設しています。

日常生活のこと、福祉サービスの利用に関すること、人間関係や仕事のことなど、どのようなことでも、まずはご相談ください。

◆事業所名

上土幌町障がい者相談支援事業所

◆窓口

役場保健福祉課内(障がい福祉担当)

☎2・4296/FAX2・4637

◆開設日 月～金曜日(土日祝日除く)

8時30分～17時15分

相談支援業務の一部を帯広慧誠会に委託しており、精神保健福祉士等の専門職による相談支援も行っています。

◆相談日

原則、毎月第2火曜日、第4水曜日

◇相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課障がい福祉担当(☎2・4296)まで

特定医療費(指定難病)受給者証等の更新

医療受給者証をお持ちで、有効期限が平成29年12月31日までとなっている方は、更新手続きをしてください。

◆更新が必要な受給者証の種類

①特定医療費(指定難病)受給者証(クリーム色・白色)

②特定疾患医療受給者証(オレンジ色・藤色)

◆更新受付期間

◆窓口：10月1日から12月31日まで
 土・日・祝日、年末を除く9時から17時まで

◆郵送の場合消印有効

◆申請先 帯広保健所および各(新得・広尾・本別)支所

※お問い合わせは、帯広保健所健康推進課係(帯広市東3条南3丁目十勝合同庁舎内)☎0155・27・8637)まで

かみしほろ5000本のひまわりの会

福島への秋の農産物プレゼントにご協力をお願いします

「かみしほろ5000本のひまわりの会」が行っている親子保養や秋の農産物提供の活動に、いつもご協力をいただきありがとうございます。

今年も収穫の秋を迎え、原発事故以来、食生活に不安を抱え続けている福島の方や子どもたちに、安全で美味しいじゃがいもなどの農産物を贈りたいと考えています。町民のみならず生産者の方々に支えられている「じゃがいもプレゼント」の活動に、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

※町内でご提供いただける場合は、受け取りに伺います。

【ご連絡先】

かみしほろ5000本のひまわりの会

事務局：秋田 裕夢
 ☎080-4712-2381

後期高齢者医療

交通事故など、第三者の行為により
けがや病気になったときは？

交通事故(自動車事故や自転車事故など)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったときは、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証(保険証)を使って治療することができます。

治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分は、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求します。

▶ 第三者の行為とは？

- 交通事故
- 他人の飼い犬にかまれた
- 購入食品や飲食店等での食中毒
- 暴力行為 など

▶ 医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

▶ 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。



▶ 市区町村の窓口申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届出をすることが義務付けられていますので、市区町村の窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- ◆ 第三者行為による被害届 ※役場の窓口にあります。
- ◆ 被保険者証(保険証)
- ◆ 被保険者の印鑑 ※詳しくは役場にお問い合わせください。
- ◆ 事故証明書 ※後日でも可 など

※申請やお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

里親制度のご案内 〜里親になりませんか〜

里親制度は、親の離婚、病気、家出、虐待などの理由により家庭で暮らせなくなった子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、あたたかい愛情をもって育てていく、児童福祉法に基づく制度です。

親子が一緒に暮らせない間、あるいは養子として養育をお願いしていただきます。

※里親登録には特別な資格は必要ありませんが、実習や研修を受けていただきます。

※お預かりいただくのは、さまざま理由で親と一緒に暮らすことができない18歳未満の子どもです。

※里親には、子どもの養育に必要な生活諸費、教育費が支払われます。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせは、北海道帯広児童相談所（〒080-0801 帯広市東1条南1丁目1 ☎0155-22-5100）まで



お知らせ・啓発

山村開発センターを改修

認定こども園ほろんの入園児童数の増加に伴い、落ち着いて子どもたちの保育ができる環境を整備するため、山村開発センターの第1研修室(和室)を保育室に改修いたします。

工事は次の期間で行いますが、工事中は集会室(大ホール)の利用に配慮して、工事を一時中断することもあります。

翌年4月から当面の間、保育室としての利用ができるように準備をすすめていきますので、皆さまのご理解とご協をお願いたします。

◆工事期間(予定)

10月初旬〜平成30年2月中旬
※お問い合わせは、教育委員会子ども課(☎2-3014)まで

自賠責保険・自賠責共済のご案内

●免許よし！ヘルメットよし！

自賠責は!!

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

自賠責保険・共済は、すべてのクル

マ、バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済なしでの運行は

法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

※お問い合わせは、国土交通省北海道運輸局帯広運輸支局(☎0155-33-3286)まで

全国労働衛生週間

平成29年度全国労働衛生週間が10月1日から7日まで実施されます。

この機会にそれぞれの職場において労働衛生意識の高揚を図るとともに、作業環境や作業方法の点検改善、健康診断結果による保健指導等を実施しましょう。

※お問い合わせは、帯広労働基準監督署安全衛生課(☎0155-22-8100)まで

野犬掃とつを実施します！

上士幌町畜犬取締及び野犬掃とつ条例第9条の規定により、野犬掃とつを実施します。

◆実施期間 10月1日〜翌年3月31日

◆実施方法 捕獲・薬殺・檻

◆区域 町内一円

◇放し飼いの犬は、すべて野犬とみなされ処分されます。

◇野犬を捕獲した時は、役場で告示し、3日間保護いたします。飼い犬が不明になりましたら、すぐにご連絡ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

平成29年10月1日からの最低賃金は

810円

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用されます。



町民課戸籍年金担当 (☎2-4294)

新たに年金を受け取れる方が増えました

納めて頂いた年金保険料を年金のお支払につなげる観点から、年金を受け取るために必要な期間が25年から10年に減りました。

これにより、次の期間が10年以上ある方については年金を受け取ることができます。

- ① 国民年金の保険料を納めた期間や、免除された期間
- ② サラリーマンの期間
船員保険を含む厚生年金保険や共済保険等の加入期間
- ③ 年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間
 - ◆ 昭和61年3月以前にサラリーマンの配偶者だった期間
 - ◆ 平成3年3月以前に、学生だった期間
 - ◆ 海外に住んでいた期間
 - ◆ 脱退手当金の支払対象となった期間 など

資格期間が10年以上25年未満で、新たに年金を受け取ることができる方には日本年金機構から必要書類が郵送されていますので、お手続きください。

なお、年金の額は納付した期間に応じて決まります。満額の年金額(平成29年度においては年額779,300円)を受け取るためには40年間の保険料納付が必要となり、10年間の納付では、受け取る年金額は概ねその4分の1となります。必要なお手続きは、その都度お願いします。

♣ 秋の火災予防運動を実施します!

全国統一標語

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

今年も全道一斉に火災予防運動が実施されます。

全国では11月に行われる火災予防運動ですが、北海道は特別で、10月中旬から下旬にかけて空気が乾燥し、火災の発生しやすい気候となるため10月に実施されます。

この時期は春と同様、乾燥の他に強風となることで、小さな火が大きな火災へと拡大することもあります。再度、火の取り扱いに注意し、火災の予防に努めましょう。

【予防運動期間】

- ▶ 運動期間 10月15日(日)～10月31日(火)
- ▶ 強調期間 10月25日(水)～10月31日(火)

※強調期間中、20時にサイレン吹鳴を実施します



やっています! 避難訓練



8月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- 湯元館

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です!実施の際は消防署にお知らせください。

火の用心

【平成29年出場状況】 8月31日現在の出場件数

- ◆ 火災出動 8件(うち8月 0件)
- ◆ 救急出場 158件(うち8月15件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで

